

検討会の当面の進め方について

1. 第3回検討会での検討項目について

第3回検討会は下記の項目について検討を行う。

- ・ No.43 型式承認等に要する期間短縮
(平成 29 年度検討。平成 30 年結論・措置)
- ・ No.51b 燃料電池自動車用高圧水素容器の許容傷深さの基準の緩和
(b 容器の再検査の簡素化)
(平成 29 年度検討開始、平成 30 年度結論)
- ・ No.54 会社単位での容器等製造業者登録等の取得
(平成 29 年度検討開始)
- ・ No.55 容器等製造業者登録の更新の見直し
(平成 29 年度検討開始、平成 30 年度結論)
- ・ No.56 水素貯蔵システムの型式の定義の適正化
(平成 29 年度検討開始、平成 31 年までに結論)
- ・ No.59 充てん可能期間を経過した高圧水素容器を搭載した燃料電池自動車に係る安全な再資源化处理
(平成 29 年度検討開始)
- ・ No.25 高圧ガス販売事業者の義務の見直し
(平成 29 年度検討。平成 30 年度結論を得次第措置)
- ・ No.29a 保安監督者に関する見直し
(a:複数スタンド兼任の保安体制のあり方)
(平成 29 年度検討開始)
- ・ No.29b 保安監督者に関する見直し
(b: 保安監督者の経験要件の合理化)
(平成 29 年度検討開始、平成 30 年度結論を得次第措置)
- ・ No.33 水素スタンドにおける微量漏えいの取扱いの見直し
(平成 29 年度検討開始。30 年度結論。)
- ・ No.34a 水素スタンドの充填容器等における措置の合理化
(a:直接日光を遮る措置)
(平成 29 年度検討・結論、結論を得次第速やかに措置)

2. 第3回検討会における検討項目にかかる資料の事前共有について
本検討会メンバーに対して、後日メールにて共有いたします。

3. 第3回検討会は下記日時で開催する。

日時：平成 29 年 12 月 25 日（月） 16：00～18：00（議事の進行により延長の可能性あり）

会場：経済産業省内会議室

4. 第4回検討会での検討項目は、第3回検討会において決定する。